



写真：平成26年成人式
(関連記事8ページ)

今月の主な内容

- 市県民税・国保税申告のご案内…6~7
- 市議会だより……………9~18
- 文教センターだより……………22~23

人のうごき (26.1.1 現在)	前月比	12月中の 異動状況
世帯数	10,265 -17	出生 6
人口	22,231 -47	死亡 32
(男)	10,426 -19	転入 22
(女)	11,805 -28	転出 43

高知県立宿毛高等学校 第11回総合学科発表会

総合学科で学習した成果の総まとめとして、各学年の代表生徒が発表します。たくさんの方に生徒の頑張りを見ていただき、宿毛高校総合学科への理解を深めてもらいたいと考えています。入場は無料ですので、ぜひお越しください。

日時 2月21日(金)
13時30分～15時
場所 宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】
高知県立宿毛高等学校
☎63-2164

焼酎の素を作りませんか

宿毛産の焼酎が誕生して、丸9年がたちました。ご好評をいただき宿毛の地場産品として、認知度も上がっています。

西町地域振興住宅入居者募集

所在地 西町4丁目2番20号
間取り 3DK
家賃 30,000円
共益費 2,000円
駐車場 1,000円
敷金 90,000円
入居資格条件 有
※詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】
都市建設課建築住宅係
☎63-1120

市営住宅入居者募集

募集団地
・二ノ宮団地(二ノ宮)
1戸 3DK
入居資格条件 有
申込書配布期間
2月5日(水)～2月21日(金)
(土・日・祝日を除く)
申込書配布場所
都市建設課・小筑紫支所・
東部支所
申込書受付期間
2月19日(水)～2月21日(金)

【問い合わせ先】
都市建設課建築住宅係
☎63-1120

今月の行政相談

日時 2月18日(火) 13時～15時
場所 宿毛文教センター会議室3
宿毛市行政相談委員
松岡陽一
☎66-0110
福田延治
☎67-1778
※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】
総務課
☎63-0948

自動車事故被害者の家族をサポートします

自動車事故が原因で保護者が死亡、または重い後遺障害を残すこととなった家庭の児童を対象に、中学校卒業まで無利子で育成資金をお貸ししています。また、自動車事故により、重度の後遺症が残り、介護が必要な方への介護料の支給なども行っています。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
独立行政法人自動車事故
対策機構
☎088-8311817

第35回 部落解放文化祭

日程
○2月15日(土)
13時～17時
作品展示公開
○2月16日(日)
9時30分～14時30分
作品展示公開
9時30分～11時30分
催し物発表会
販売コーナー
13時～14時30分
人権コンサート
「子どもたちに豊かな未来を」
ブルーグラスバンド
サーティグラスボーイズ
場所 正和隣保館ほか

【問い合わせ先】
正和隣保館 ☎63-2254

**放送大学平成26年度4月
入学生募集中**

授業は放送授業（BSデジタル231ch・531ch）が中心ですが、全国で面接授業も開講されており、一流講師陣から直接指導も受けられます。学びたい意欲があれば誰でも入学できます。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

出願期間 2月28日(金)まで

【問い合わせ先】

放送大学高知学習センター
☎088-843-4864

第12回 梓立祭

宿毛市では、梓会と共催で早稲田大学建学の母・小野梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を毎年開催しています。

当日は、児童・生徒の作文発表と、早稲田大学からの表彰状の授与ならびに公益財団法人坂本報効会・株式会社小松製作所からの記念品の贈呈が行われ、記念講演も予定しています。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 3月1日(土) 15時～
場所 宿毛文教センター
内容

- 小中学校の児童・生徒による発表
- 式典、賞状授与など
- 記念講演
講師 宮内庁書陵部編修課主任研究官 真辺美佐氏 (高知県出身)

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118

**マナーの基本とノウハウ
を実践的に学ぼう!!**

◎好感度UP・面接マナー
自分らしい自己表現法を身に付ける・コミュニケーション力UPの会話術・正しい言葉遣いなど
◎面接マナーの基本
面接に必要な基本的マナー・電話のかけ方・面接での入室・模擬面接など

日時

2月8日(土) 13時～17時

場所

四万十市社会福祉センター
2F

対象者

39歳までの求職者および高校生以上の学生。(ご希望の方はご相談ください)

参加費 無料
募集人数 15名

※筆記用具をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

ジョブカフェこうち・幡多サテライト
☎0880-34-6860

宿毛市森林整備計画変更の公表

森林法(昭和26年法律第249号)第10条の6第3項の規定により宿毛市森林整備計画を平成25年11月26日に変更しましたので、同法第10条の6第4項において準用する同法第10条の5第10項の規定により公表します。

【問い合わせ先】

産業振興課
☎63-1117

「糖尿病教室のご案内」

血糖値のコントロールで悩まれている方やご家族など、興

味のある方はどなたでもご参加ください。(定員20名)

日時

第1回
2月2日(日) 13時～14時30分

①「糖尿病の基礎知識」

内科医師 岡村浩司

②「糖尿病患者のフットケア」

「あなたの足、大丈夫？」

糖尿病療養指導士 田中千明

●第2回

2月16日(日) 13時～14時30分

①「糖尿病の薬について」

「あなたの飲んでいるサプリ、ほんとに大丈夫？」

薬剤師 尾崎真利子

②「バランスの良い食事ってどんな食事？」

管理栄養士 野村 愛

場所

幡多けんみん病院3階中会議室

日時

2月16日(日)
13時30分(13時開場)

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院

内科外来看護師 新見

☎66-2222

**第18回幡多ふれあい医療
公開講座**

日時 2月16日(日)
13時30分(13時開場)

場所

土佐清水市社会福祉センター

内容

◎知ってほしい幡多の救急医療

幡多けんみん病院救急看護認定看護師 森木 良

◎頭痛・めまいについて

渭南病院診療部長(脳神経外科) 梶田 健

参加料

無料(どなたでも参加できます。)

主催 幡多けんみん病院

☎66-2222

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院

☎66-2222

水道メーターの取り替え作業をしています

『上下水道ご使用量のお知らせ』に記載されているメーター番号が「A18-〇〇〇」の量水器が対象です。

- 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分)。
- 取り替え作業はご不在の場合でも、取り替えが可能な場合は施工させていただきます。

【問い合わせ先】 水道課水道係 ☎63-3552

平成25年12月8日に行われた第27回四国少年少女レスリング選手権大会で、小学3・4年の部26kg級で山下修誠君、小学1・2年の部22kgで大串一世君、小学1・2年の部21kg級で山下祈願君、年中・年少の部16kg級で竹村碧維君がそれぞれ3位に入賞しました。

【問い合わせ先】
すくもレスリングクラブ
頼田
☎080-1257-2384

「ゆうきで元気」部会発足!!
会員募集中

「すくも夢いっぱい会」に新部会が発足しました。
昨年11月には、「食の講演会」と土づくりの講習会を実施し、約200名の参加がありました。今後も、元気野菜作りや土づくり等々、楽しく幅広い活動を予定しています。年会費は1000円です。

【問い合わせ先】
宿毛市中央5-1-16 (宇和島バス西隣り) 竹村
☎090-7142-8776

お誕生おめでとう
(平成25年12月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
四季の丘2丁目	はまだ ことろう 濱田虎太郎	尚也
和田	やましくじょうしろう 山陸丈式郎	三郎

ご冥福をお祈りします
(平成25年12月受付分)

住所	氏名	享年
中央1丁目	木下 英子	84
平田町戸内	岡林 季子	96
藻津	石黒 政衛	99
小筑紫町湊	石川 久子	84
平田町戸内	下村 久尾	93

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みにより掲載しています。
【問い合わせ先】
市民課
☎63-1112

プロを極める!
高知県立中村高等技術学校訓練生募集

追加入試			
募集科	応募資格	訓練期間	募集定員
木造建築科	中学校卒業以上(平成26年3月卒業見込み含む)で平成26年4月1日現在29歳以下	2年	10名
左官・タイル施工科	中学校卒業以上(平成26年3月卒業見込み含む)で平成26年4月1日現在35歳以下	2年	9名
短期課程【前期】入試			
募集科	応募資格	訓練期間	募集定員
住宅リフォーム科	中学校卒業以上(平成26年3月卒業見込み含む)で平成26年4月1日現在65歳以下	6ヵ月	10名

	追加入試	短期課程(前期)入校試験
願書受付	3月4日~3月25日	3月4日~3月25日
試験日	3月27日	3月27日
試験科目	適性試験・面接	適性試験・面接
合格発表	3月31日	3月31日

※ 遠隔地者には寮(男性)もあります。

【問い合わせ先】
高知県立中村高等技術学校
☎0880-37-2723
HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151305/>

消費税増税に伴う
料金改定のお知らせについて

平成26年4月1日以降、消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、体育館や文教センターなどの公共施設の使用料、ゴミ袋料金やゴミ処理券、水道料金、下水道料金その他の消費税課税対象となるものは料金改定されます。

改定後の料金については、ホームページなどで周知します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎63-0948

宿毛市デマンド乗合タクシー

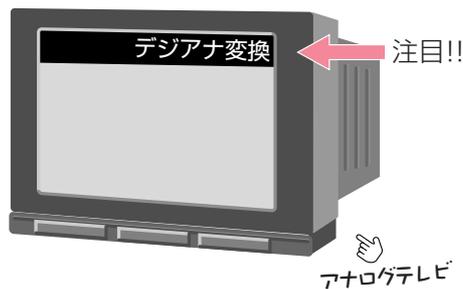
週2回(月・木)1日8便
西地区⇄街地区の間で実証運行中

事前に予約をする必要があります
【予約電話番号】

080-5665-0777

お問い合わせは企画課まで☎63-1118

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは
2015年3月までに終了します



デジタル受信の準備をお急ぎください

総務省 地デジコールセンター

0570-07-0101

9時～18時
※年末年始は
休みます

つながらない方は
03-4334-1111

確定申告書は、郵送または
税務署の時間外収受箱に投か
んすることなどにより提出す
ることができません。また、国
です。
平成25年分所得税確定申告
の税務署における申告相談お
よび確定申告書の受付期間は、
2月17日(月)から3月17日(月)
までです。

所得税の確定申告と納
税は、3月17日(月)です。

確定申告 のご案内

税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用して e-Tax に送信することもできます。

e-Tax を利用して早期還付を!!

e-Tax を利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書は、早期処理いたします(3週間程度に短縮)。

なお、入力もれなどがある
と、還付処理に日数がかかる
場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

中村税務署

☎ 0880-3512135

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補 募集

受験科目	自衛隊幹部候補生(幹部自衛官)
応募資格	平成27年4月1日現在22歳以上26歳未満の者 大学院卒業試験は4月1日現在20歳以上28歳未満の者
試験日	1次試験平成26年5月10日(土) 平成26年5月11日(日) 飛行要員希望者
受付期間	平成26年2月1日(土)～4月25日(金)
初任給	214,900円(平成25年4月1日現在)
衣食住	食事・光熱費・宿泊費等無料
休日休暇	年次休暇(年間24日)、夏季および年末年始の特別休暇などがあり原則として週休2日制です。
概要	自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む。)として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の修得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っていきます。

受験科目	予備自衛官補
応募資格	一般公募:平成26年7月1日現在18歳以上34歳未満の者 技能公募:平成26年7月1日現在18歳以上55歳未満の者 (国家免許資格については、下記へお問い合わせください。)
試験日	平成26年4月11日(金)、12日(土)、13日(日)、14日(月)、15日(火) ※いずれか1日を指定されます。
受付期間	平成26年1月8日(水)～4月2日(水)
身分	非常勤の特別職国家公務員
手当等	教育訓練招集手当:日額7,900円(教育訓練参加日数分支給) 教育訓練招集旅費:教育訓練に応じて教育訓練に参加する場合、自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
衣食住	教育訓練招集間は食事・光熱費・宿泊費等無料
概要	普段は、社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するため訓練招集に応じます。有事には防衛招集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援などの任務にあたるとともに、特に必要があると認められる場合には、国民保護等招集に応じることとなります。また、平時においても大臣が特に必要を認める場合には、災害招集に応じることとなります。

【問い合わせ先】 自衛隊四万十地域事務所 ☎ 0880-35-3096

市県民税 国保税 申告のご案内

平成26年度の市県民税・国保税の申告時期になりました。

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れず必ず申告してください。

申告書は、申告相談会場に持参してください。郵送または税務課窓口でも提出できますが、計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

**申告書の提出期限は
3月17日(月)です。**

申告用紙は、前年の状況などにより、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、もし届いていない場合でも、必ずしも申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙が必要な方は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。

申告用紙と併せて配布する「申告の手引き」を参考にご自分で記入してみてください。

申告相談は、2月14日(金)から地区別に左表の相談会場で行いますので、申告に必要な次の書類などをご持参の上、会場にお越しください。

例年、相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは記入し、収支内訳の各項目の集計や各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。

●申告時に持参するもの

☆所得金額算出に必要なもの
収入金額、必要経費などの分かるもの

☆所得控除額算出に必要なもの
社会保険料支払額に分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書(平成18年末までに契約した長期損害保険料分も可)、医療費控除用の領収書、国民年金保険料控除証明書(社会保険庁から届きます)、障害者控除対象者認定書(福祉事務所で交付します)など

●次の方はご注意ください

☆農業所得のある方は…
収支計算が原則となり、ご自分で計算する必要がある

ます。収入金額に関しては、販売金額、農作物の収穫量、自家消費分などを、必要経費に関しては農業用に係る各種領収書などを分かるようにまとめておいてください。

☆国保に加入されている方は…
申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は、所得の有無に関係なく申告してください。

●次の方は申告が不要です

①税務署へ平成25年分の所得税の確定申告書を提出される方
②給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方

※税務署で申告が不要と言われた方(「所得税がかららない」や「公的年金収入400万円以下で他の所得20万円以下のため」)は、市県民税・国保税の申告が必要です。また、②の場合でも、年末調整で計算することができない医療費控除の追加など、申告した方がいい場合があります。ご不明な場合は気軽に申告相談会へお越しください。

軽に申告相談会へお越しください。

●その他注意事項

所得税の確定申告書B様式を提出される方は、必ず2月17日(月)から3月17日(月)まで(土日を除く)の間に税務署へ申告してください。ただし、確定申告書A様式を提出される方は、市の申告相談でも受け付けています。

左表の日程でご都合の悪い方は、事前に連絡していただきますしたら、対象地区と異なる会場で相談に応じます。なお、この申告相談期間中、市役所税務課窓口では、申告相談は受け付けていませんのでご注意ください(申告書の提出のみ受け付けています)。ご相談は、必ず各相談会場でお願いします。

●障害者控除対象者認定書の交付について

65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合があります。対象者

⑥ 満65歳以上で宿毛市の要介護認定を受けており、身体障害者(1〜6級)に準ずる者と福祉事務所長が認める者

●身体障害者(3〜6級)に準ずる者
障害者控除(控除額：所得税27万円、住民税26万円)
●身体障害者(1〜2級)に準ずる者
特別障害者控除(控除額：所得税40万円、住民税30万円)

申請方法

宿毛市役所内の福祉事務所の窓口で申請をしてください。

なお、すでに身体障害者手帳などで障害者控除を受けている方および申告する方が非課税の場合は、申請する必要はありません。詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

税務課住民税係
☎ 63-11115

障害者控除対象者認定書の交付について
福祉事務所高齢者・障害福祉係

☎ 63-11114

平成26年度 市・県民税、国保税申告相談日程表

月 日	曜	時 間	対 象 地 区	会 場
2月14日	金	午前9:00~12:00	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
		午後1:00~ 4:00	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
2月17日	月	午前9:00~12:00	長尾・手代岡	山奈町 高知はた農協 宿毛東出張所 ☎66-0341
		午後1:00~ 4:00	竹石・小島・天神	
2月18日	火	午前9:00~12:00	竹部・馬場住・土居ノ内	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
		午後1:00~ 4:00	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川【芳奈地区】	
2月19日	水	午前9:00~12:00	中山・寺山・寺尾・徳師・中町	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
		午後1:00~ 4:00	森・車岡・師高瀬・西天神・岡松	
2月20日	木	午前9:00~12:00	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町 宿毛東部農村環境 改善センター
		午後1:00~ 4:00	【黒川地区】西~東須賀・橋田・下~上駄場・奥黒川【東平】	
2月21日	金	午前9:00~12:00	片島	片島公民館 ☎65-8270
		午後1:00~ 4:00		
2月24日	月	午前9:00~12:00	大島	大島公民館 ☎65-8452
		午後1:00~ 4:00		
2月25日	火	午前9:00~12:00	貝塚・駅前町・駅東町	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 (27日のみ2階小会議室) ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00	新田・沖新田・錦・四季の丘	
2月26日	水	午前9:00~12:00	西町	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 (27日のみ2階小会議室) ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00		
2月27日	木	午前9:00~12:00	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津・西片島	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 (27日のみ2階小会議室) ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00	大深浦・小深浦・港南台	
2月28日	金	午前9:00~12:00	宇須々木・池島・新港	宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 (27日のみ2階小会議室) ☎65-7665
		午後1:00~ 4:00	高砂	
3月 2日	日	午前9:00~12:00	休日申告受付日	宿毛市役所 1階 税務課
		午後1:00~ 4:00		
3月 3日	月	午前9:00~12:00	舟ノ川・石原・小三原・福良	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		午後1:00~ 4:00	栄喜	
3月 4日	火	午前9:00~12:00	大海・田ノ浦	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		午後1:00~ 4:00	小筑紫・小浦・湊	
3月 5日	水	午前9:00~12:00	内外ノ浦・呼崎	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
		午後1:00~ 4:00	伊与野	
3月 6日	木	午前9:00~12:00	鶴来島	沖の島町 鶴来島離島センター すくも湾漁協弘瀬出張所 ☎69-1301 沖の島支所 ☎69-1001
		午前9:00~11:30	弘瀬	
		午後1:00~ 3:00	母島・古屋野・長浜・久保浦	
3月 7日	金	午前9:00~12:00	中央1~8丁目・宿毛900~5500番台の番地・南沖	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	須賀	
3月10日	月	午前9:00~12:00	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	与市明・長田町・幸町	
3月11日	火	午前9:00~12:00	野地・小川・草木藪・山北	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	押ノ川	
3月12日	水	午前9:00~12:00	和田・正和・平井	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00		
3月13日	木	午前9:00~12:00	中角・高石・長野	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	二ノ宮・二ノ宮住宅	
3月14日	金	午前9:00~12:00	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1 ☎63-2618
		午後1:00~ 4:00	坂ノ下・都賀ノ川	
3月16日	日	午前9:00~12:00	休日申告受付日	宿毛市役所 1階 税務課
		午後1:00~ 4:00		

平成26年

成人式

1月3日(金)、宿毛文教センターにおいて「平成26年宿毛市成人式」が行われました。

今年、宿毛市では253人が成人を迎え、男性109人、女性99人の計208人が式典に出席しました。

式典では、まず、沖本年男市長の式辞により「皆さんはこの20年間で、様々な喜びや悲しみを体験し、またそれぞれ節目に難題を乗り越えて、自信を深めてきたものと思われたい。それらは皆さんの努力と才能によるものでありますが、家族の愛情や友人の支えがあったことも忘れてはなりません。その方たちに、感謝の気持ちをしつかり伝えてください。そして、これからも家族や友人を大切に、人と人との出会いを大切に、社会人としての自覚と責任ある行動をしてください。」やる気ある若者の意見は大いに歓迎します。既成概念にとらわれない柔軟な発想の提案を宿毛市に願います。」などと、新成人の輝かしい前途を祝福しました。

続いて、新成人を代表して柴岡佐紀さんが記念品の贈呈を受けました。

そして、今城誠司市議会議長からは「現在は、楽な時代ではありません。社会がどのように変化しようとも強い意志と勇気を持ってこれからの人生を歩んでいってください。」との祝辞をいただいた後、新成人を代表して小島大輝さんが「成人を向かえた今、大人としての自覚を持ち、責任ある社会人として一日一日を大切に、生まれ育った宿毛市を盛り上げ、みんなが帰ってきたいと思える街にしていきたいと思えます。どうかこれからも温かい目でご指導いただきますようお願いいたします。」と謝辞を述べました。

式典終了後は立食式のパーティーを行い、トワイライトエクスプレスの演奏を聴きながら、友人たちと談笑したり、記念撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さんおめでとうございます。



新成人を代表してあいさつを行う小島大輝さん



新成人を代表して記念品の贈呈を受ける柴岡佐紀さん



条例

◎宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について

国から交付される地域の元気づくり基金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、本条例により基金を設置しようとするものです。

◎消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について

来年度四月から消費税率が八パーセントに変更されることに伴い、宿毛市立公民館、宿毛市運動公園、宿毛市定期船等の使用料・運賃など、消費税率改正に伴い改正の必要な二五条例について必要な改正を行うものとするものです。

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市清掃公社が公益法人へ移行したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。



◎宿毛市税条例の一部を改正しようとする条例について

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、個人住民税の年金特別徴収制度の見直しや金融商品間の損益通算範囲の拡充等により金融所得課税の一体化の拡充がなされたこと等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎市道路線の認定について

宿毛市小深浦の「朝日ヶ丘団地線」、宿毛市山北の「太郎駄場線」、「大城山線」、「大榎



線」の合計四路線を新たに市道として認定することについて、「道路法」第八条第二項の規定により議会の議決を求めるものです。

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第20号	子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもへの育ちを支える制度とするための意見書提出について	不採択

(定例会)

▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十五年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十五年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について	原案可決
第11号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第12号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	市道路線の認定について	原案可決
第18号～第21号		



一

般

質

問

十二月定例会の一般質問は、九日及び十日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

イベント総括について

問 ねんりんピックの経過について問う。

答 高齢者のスポーツの祭典ねんりんピックが、県内各地で十月二十六日から二十九日まで開催され、本市では剣道交流大会が行われた。

期間中は全国から六八チーム、三九四名の選手をお迎えし、役員、ボランティア等を含め約一、〇〇〇名の方々が来場者となり、盛大に開催することができた。

会場内に併設したおもてな

し会場では地元婦人会の皆さんにご協力をいただき、豚汁やぜんざいなどおもてなしをしたほか、延光寺の参拝や宿毛湾をクルーズする観光ツアーを行った。

また、本大会を宿毛市を全国へ発信する機会とするため来県された全ての選手監督の皆さんに宿毛市観光パンフレットを配布したほか、剣道交流大会に参加された選手監督の方々には、地元の特産品を初め、記念メダル、地元小学生の応援メッセージなどを記念品としてお渡しした。

おかげで大会参加者を対象に行ったアンケートでは、五段階評価で四・二八、係員及びボランティアの対応は四・五三と高い評価を頂くことができた。

問 産業祭の現状について問う。

答 市内外から約一五、〇〇人の来場を頂き、盛大に開催することができた。

現在、終了後の事務処理を行っており、実績の取りまとめが出来次第、実行委員会での反省点の洗い出し、次回の開催時期や方法の検討などを行う予定だが、一次産業から三次産業まで多くの方に出店を頂き、本市の産業、企業活動等を知って頂く絶好の機会となったと思う。

今回の反省点を踏まえ、地域産業の振興に資する、また来場者に喜んで頂ける産業祭にしてまいりたい。

道の駅について

問 現在道の駅は身障者トイレを例にあげても使いづらく、魅力に欠ける。

本格的に立地条件、環境整備を踏まえ、観光施設として、また、産業育成センターとしての機能を備えた施設への転換が必要ではないか見解を問う。

答 現在の道の駅は山を切り崩して造成したため、車いすや杖をご利用の方には利用しづらい状況である。

施設完成後二十二年を経過しているため、かなり老朽化しており、魅力向上、利便性向上を図るためには、抜本的対応が必要であるが、そのためには多額の費用を要する。

現在、防災上の対応について財政が破綻しないように、計画を立てながら検討しているが、ご指摘いただいたことについても、早くから検討していくことが必要ではないかと考えている。





松浦 英夫 議員

マラソン大会について

問 マラソン大会を再開するとの方針を決めた以上、市長として市民に対して、開催をしようとする理由や、その必要性について、詳しく説明をし、協力を得る取り組みが必要でないか、また再開に向けての市長の強い決意を問う。

答 これまでのマラソン大会で、ご協力をいただけなかった市民や団体の皆さんにも、今後、十分な説明を行い、ご協力をいただけるよう準備を進めていく。
そして、これまでの経験を活かし、市民挙げての大会とし、マラソン大会を通じて、宿毛市を全国にPRし、スポーツを通じての地域活性化につなげていく。



宿毛市総合運動公園の施設整備について

問 宿毛市総合運動公園を名実共に総合運動公園となるように、施設の整備を図り、充実していく計画はないか。

答 現在、国の指針に沿った長寿命化計画の策定を行っており、年度末の計画策定後、計画的な予算計上による維持修繕、老朽施設の更新、一部敷地の拡張等市民のニーズに沿った具体的な施設の拡充に向け、五カ年計画の補助事業導入により、施設の改善を図っていく。

宿毛市スポーツ推進計画の策定について

問 高知県は、国の「スポーツ基本法」の制定を受け、本年度「高知県スポーツ推進計画」を策定したが、宿毛市でも、市民の健康と心豊かな地域社会の実現を目指していくために、スポーツ推進計画を策定すべきではないか。

答 高知県スポーツ推進計画を踏まえて、本市の実情に合わせて、策定の有無を含め検討していく。

スポーツ推進課の設置について

問 宿毛市総合運動公園の施設の整備やスポーツ推進計画の策定、またスポーツを基軸とした地域づくりを進める上でも、スポーツ推進課を設置すべきではないか。

答 新たに課を設置することは困難であるが、ぜひ教育委員会と連携しながら、現在のスポーツ関係を強化するために部の設置を考えていきたい。

沖の島地区のし尿処理対策について

問 沖の島地区でのし尿処理は、代船を確保しバキュームカーを運び汲み取り処理されているが、こうした取り組みに替わる方法がない現状を考えると、現在の処理方法を今後も継続して取り組む必要があると考えるが市長の所見を問う。

併せて、今後どのような対策を考えているのか。

答 今後も、島内の需要を把握しつつ継続して実施する。将来的な対策については、沖の島開発促進協議会や地区長等関係者との連携を深め、より良い方法を検討していく。



野々下 昌文 議員

南海トラフ巨大地震対策について

問 南海トラフ巨大地震対策特別措置法の成立を受け、県は、保育所や幼稚園などの高台移転に対する補助制度を創設し、土佐清水市の三保育園や、本市の小筑紫保育園の高台移転が適用の予定である。

本市の津波浸水地域へは、公立、私立合わせて残り五園が立地しているが、今後の取り組みについて問う。

答 公設、民設関係なく、津波浸水地域に立地する保育所については、保育園児の安全確保の観点から、高台にあるほうが、津波等のリスクから高い安全性が確保できるものと考えている。

今年度創設された県の高台移転に対する補助制度は、補助基準額、定員数によって定められており、基準額の四分の三となっている。

実際の総事業費は、補助金の二倍から三倍の経費が必要であり、建設費全額が補助対象となるわけではない。現時点においては、さらなる財源の確保や、用地の確保等模索している状況である。

又、将来人口、児童数の減少が予想されることから、現状の保育所数の維持は困難であると考えており、保育所の

高台移転については、統合計画と合わせ慎重に検討していきたい。

スポーツコミッションの立ち上げについて

問 近年、まち起こし、地域活性化の一つとして市民参加型のスポーツイベントや、観戦型のスポーツイベントの開催、さらにスポーツ合宿、キャンプ誘致などで生まれる経済効果に注目が集まっている。

本市のさらなる発展のために宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店、商店など企業や観光協会などの観光団体とスポーツ団体との連携により、地域の集客マーケティングを行う推進母体としてのスポーツコミッションの立ち上げを提案し所見を問う。

答 スポーツを通じた地域活性化や、スポーツを活用した新しい観光の創造を図るべく、スポーツと観光を融合させ、地域の集客マーケティングを行う推進母体を構築することは、今後の地域振興面から、非常に必要ではないかと考えている。現在、行政の商工観

光課と生涯学習課、そして観光協会、商工会議所と情報を共有しながら、スポーツと観光を絡めた取り組みを進めていこうとしているところである。今後は、スポーツの振興を積極的に行っていくために、教育委員会とも連携をして、スポーツ部門の態勢強化や、関係団体との連携を強化する中で、スポーツコミッションについても導入方法や、有益性などの研究をしていきたいと考えている。



ファシリティ・マネジメントについて



岡崎 利久 議員

問 ファシリティ・マネジメントとは、公益社団法人日本ファシリティ・マネジメント協会によると、「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ総括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義をされている。簡単に言えば、宿毛市が保有している資産を経営的な観点から最適に運用しましょうということになる。宿毛市においてファシリティ・マネジメントを導入する考えはないのか問う。

答 ファシリティ・マネジメントの導入については、宿毛市において公共施設の維持管理費用は、毎年一億円を超えるものとなっており、老朽化が進めば進むほど費用がかさみ、大規模修繕や建てかえ時

期ともなると、さらに多額の経費が必要となる。先日の新聞報道にもあったように、全国の自治体で、解体撤去を検討している公共施設に対して、国は来年度、地方債の発行を許可して、解体費用を賄うことを特例的に認める方針を出しているが、そういった国の自治体支援も視野に入れながら、土地や建物といったファシリティを総合的に企画、管理、活用していけるように努めていく。



宿毛市津波避難計画について

問 避難所運営訓練、HUG

の導入、及び地域と連携した防災訓練の実施について問う。

答 HUGについては、現在、高知県の主催により、避難所運営訓練が実施され、各自治体の担当職員をはじめ、各自主防災組織や各地区の皆様にも参加を頂いているところである。

なお、訓練の実施については、今年度避難所運営マニュアルを作成する予定である。作成後は職員をはじめ、関係機関や住民参加による避難所運営訓練やより実質的な避難所開設、避難所運営、避難所体験などの防災訓練も実施してまいりたいと考えている。



浅木 敏 議員

地震と津波の対策について

問 一次避難所に風雨をしるげる対策と簡易トイレの設置をすべきでないか問う。

答 今年度中に各浸水地域の主要な緊急避難所に防災備蓄倉庫の設置を予定している。

その倉庫に簡易なテントやブルーシート、簡易トイレとトイレ用テントを整備する予定である。

問 避難路の整備にあたっては、障害者等も一次避難所へ上がれるようにすべきである。

社会福祉センターへは屋上に登れる設備を設置すべきではないか。

また、JA高知はた宿毛支所へ設置する避難階段には手巻きゴンドラを付けるべきではないか問う。

答 一次避難所への道は出来る限りスロープにする。

社会福祉センターは広い階段となつているので、車椅子を両抱えして健常な皆さんが誘導していただけるスペースがある。

JA高知はた農協宿毛支所は小規模な階段になるので、車椅子で上がれる形は考えていない。



学校再編と宿毛小学校の建築について

問 宿毛小学校の耐震化関連事業にやっと着手することになったが、高台への学校建設の工期を早める方法はないか問う。

答 工期は早くても八年程度かかると考えている。現在、基礎的な調査を行なっている段階であるため、短縮の可能性については明確な答弁を差し控える。

問 宿毛小学校と松田川小学校の再編統合の時期は宿毛小学校の新築後と言うことではないか。

また、松田川小学校の耐震化について問う。

答 再編計画は現在、見直しを行っている段階であり、断言できない。

松田川小学校の耐震工事は、平成二十七年中には完成させたい。

全国学力テストについて

問 文部科学省が学力テスト結果の公表を認めることに方針を転換したが、テストへの参加を見合わせるべきではないか問う。

答 学力テストの目的達成のためにも全校実施が望ましいと考える。

結果公表が可能となったが、宿毛市教育委員会としては現在のところ学テ調査結果の公表は考えていない。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校改築関連予算の削減を受けた今後の対応について

問 宿毛小学校の耐震改築工事で、業務委託料三五〇万円を盛り込んだ一方、現在地への校舎建築に向けた用地取得関連予算四五〇万円を減額し、耐震後に移築という方向性が明確になった。

反対住民が反対運動の一環として、土地収用の手続を遅らせたり、反対派の人数の多さを示すため、一坪運動によることが想定できる。このようなケースが出た場合、どのような対策をとっていくか問う。

答 私としては、そういうことが起こらないように、とにかく一生懸命、説明をして、最大限、努力していかなければいけないと考えている。

問 どのようにしても反対があつた場合、強制執行は可能か。

答 法的に言うと、学校教育のための施設であれば適用可能である。しかしながら、収用できる、できないにかかわらず個人の大切な財産を取り上げる手段ではなく、それぞれの地権者から合意を頂く中で、取得していきたい。

高齢者、障害者などに対する福祉避難所の設置について

問 災害時の避難に助けが必要な要援護者は、市内に何人いるのか。また、避難場所はどこに行けばよいのか問う。

住宅リフォーム助成制度について

問 この制度は個人住宅の改修に行政が補助金を交付し、市民の住環境の改善とともに、小規模工事の発注が増えることにより、地域経済活性化に寄与するもので、全国市町村の約三分の一で実施されている。この施策を宿毛市でも実施する考えはないか問う。

答 宿毛市は防災減災事業の助成が優先と考えており、今の段階では制度を創設する考えはない。しかし、他市町村の例もあるので、考えてはいきたい。

災害時に備えての小型船舶免許所得に対する支援について

答 宿毛市では平成二十一年十二月より宿毛市災害時要援護者登録制度を実施し、災害時において支援が必要な方々を有事に備え、平常時から地域の中で見守る仕組みづくりに取り組んでいる。

この災害時要援護者登録制度は本人の同意を得て、有事の際に避難支援に役立てようとするもので、登録者数は一、一五〇人である。

また、福祉避難所として協定を締結している施設は宿毛育成園、宿毛授産園、ワークセンターすくも、ピアハウス宿毛、豊寿園、ケアハウス宿毛、幡多希望の家の以上七施設である。



寺田 公一 議員

小中学校の耐震改修について

耐震改修を実行したとして、改修できていない学校がどれだけ残るのか。また、文部科学省の言う二十七年までの耐震化一〇〇％は達成できるのか問う。

答 橋上小学校の校舎については、今年度中に工事が完了する予定、平田小学校の校舎は来年度に繰り越すが工事が完了する見込みである。

宿毛小学校・宿毛中学校の校舎については、来年度中に工事を完了させたいと考えている。

残る松田川小学校の校舎と耐震性の確保されていない六校(宿毛・松田川・橋上・沖の島・大島・東)の体育館についても、今後、耐震診断や補強設計を実施していく中で、二十七年中の完了を目標に取り組みを進めていきたい。

答 課題となっていた、一部の団体等に業務が集中してしまった点については、現在の検討会で、大会運営の業務分担と仕組みづくりを検討してもらっている。

生涯学習への取り組みについて

行政としても、学校現場としても支障となった三月開催についても、非常に厳しい側面があると判断しており、二十七年五月ごろまでに実施してはと考えているが、検討会と議論を重ねながら、近いうちに判断していきたい。

問 市展への出展数が、年々減少して寂しくなっているようだが、自主的なサークルや公民館の主催事業などの団体の育成が少なくなっているのではないか問う。

答 宿毛市美術展覧会への出展数については、平成十一年の二二三名、三四一作品をピークに徐々に減少、今回は一三六名、一七二作品とおよそ半数になっている。

住民のニーズも日々変化しており、要望の多い事業の実施に向け取り組んでいく。

問 消防署員については、これまで個人的に取得している者が七名おり、さらに今年度から、幡多西部消防組合が取得費用の半額を助成しており、既に本制度を活用して、二名の消防職員が取得し、合計九名が免許を保有している。

消防団員については新たに免許を取得させることは現在のところ考えていない。

ゴムボート等については、長期浸水対策計画を二十六年には策定するようにしているので、そうした中で、今後検討していく形になるのではないかなと思っている。

問 宿毛小学校の耐震改修については、I F 値による改修を計画しているようだが、P T A には理解を得られたのか。

また、意見交換会の出席者は一三人と少なかったようだが、今後、どのように理解を求めていくのか問う。

答 P T A と意見交換をしていく中で、大筋においてはご理解をいただけたと判断している。

教育委員会が出席して行った前段の説明会では、相当の人数の方に来ていただき、その内容も含めて判断をしたわけだが、今後、P T A、教育委員会とも連携しながら、説明は常にしていくという姿勢で臨みたい。

問 現在予算化されている耐

花へんろマラソンのその後について

問 花へんろマラソンに代わるスポーツ大会について、フルマラソンに決定したというが、三月に中止を決定した課題はどのように解消するのか問う。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 八月二十七日(火)
午前九時三十分より
視察地 宮城県登米市
視察テーマ
「小中学校再編及び小中一貫教育について」



登米市は、宮城県の東北部に位置し、地域の九町の合併により誕生した人口約八万五千人の都市です。

面積は五三六・三八平方キロメートルで、宮城県全体の七・三六%を占める、県内有数の穀倉地帯となっています。

また、水鳥の生息地として知られ、国際的に重要なラムサール条約の指定登録湿地となっており「伊豆沼・内沼」を有していることでも有名です。

本委員会としては、「小中学校再編及び小中一貫教育について」を視察テーマに、

- ・再編計画策定の目的及び手順について
- ・計画策定後、実現に至るまでの具体的な取り組みについて
- ・再編後の学校跡地の活用について
- ・小中一貫教育の目的及び具

- 体的な内容について
- ・小中一貫教育実施に伴うメリットとデメリットについて

などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 八月二十七日(火)
午後二時より
視察地 宮城県本吉郡南三陸町
視察テーマ
「被災時における防災対策の実状と課題について」



南三陸町は、宮城県の北東部、本吉郡の南端に位置する。人口約一万五千人の都市です。

東日本大震災では、震度六弱を記録し、その後発生した津波とともに、死者五二五人、行方不明者二二〇人、住宅被害三、三一一世帯という大きな被害を受けています。

復興については、震災を経験して得た教訓を活かし、街の将来像を見据え、震災による被害からの単なる「復旧」とどまらず、まちの賑わいが戻り、町民誰もが安心・安全

で豊かさを実感できる新しいまちづくりに取り組んでいます。

本委員会としては、「被災時における防災対策の実状と課題について」を視察テーマとして、

- ・被災時から復興までの職員体制について
- ・被災状況の把握について
- ・救助・救急体制に係る業務について
- ・避難所の開設と運営、給水や物資の供給について
- などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 八月二十日(火)
午前十時より

視察地 埼玉県富士見市
視察テーマ
「介護予防事業について」



富士見市は埼玉県の南東部に位置する人口約十万人八千人の都市です。

東武東上線の沿線として、発展し、市内には「みずほ台駅」、「鶴瀬駅」、「ふじみ野駅」の三駅が置かれています。

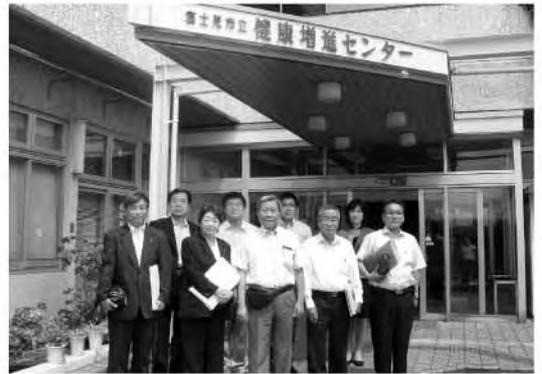
昭和三〇年代後半には、当時の住宅公団による団地群が建設され、人口増加に拍車がかかりました。

昭和四七年の市政施行当時は六五歳以上の高齢化率が二・七％であったが、平成二五年現在においては二二・〇％と、急激に高まっており、介護予防事業の一層の強化や介護基盤等の整備が課題となっています。

本委員会としては、「介護予防事業について」を視察テーマとして、

- ・富士見市における高齢者の現状と課題について
- ・介護予防事業の実施状況と目指すべきところについて
- ①二次予防事業について
- ②一次予防事業について
- ③介護予防事業に関する地域住民の主体的活動について
- ・地域包括ケアプランについて

などといった点について、研修を行いました。



日時 八月二十日(火)
午後二時より

視察地 埼玉県所沢市
視察テーマ
「空き家等の適正管理に関する条例について」



所沢市は埼玉県の南端にあり東京都に隣接する人口約三十四万人の都市です。

西武鉄道の本社が置かれ、首都圏から三〇分から四〇分という利便性により、高度経済成長期には東京のベッドタウンとして多くの住民が移住してきました。この住民が現在では六〇代から七〇代となっており、高齢化等による空き家の増加が課題となっています。

本委員会としては、「空き家等の適正管理に関する条例について」を視察テーマとして、

- ・条例制定の背景と目的について
 - ・所沢市の空き家の実態について
 - ・条例制定までの検討経過について
 - ・具体的な解決事例について
 - ・条例施行後の効果について
- などといった点について、研修を行いました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。



議会報告会の開催について

議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、昨年十一月十八日から十一月二十一日までの四日間、市内四カ所において議会報告会を開催いたしました。

その結果、合計四五名の市民の皆様にご参加頂き、市政や議会活動に対して貴重なご意見を頂きました。

当日頂きましたご意見につきましては、議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

なお、過去の会議録は市立坂本図書館及び各支所で見ることができるほか、市庁舎ロビー及び坂本図書館並びに沖の島支所の来客者用パソコンで会議録検索システムがご利用できます。

また、議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しているほか、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、去る十二月定例会におきましては、執行部より二の議案が提案されましたが、その中にはこの度の消費税率引き上げに伴う関連条例もあり、委員会等におきまして、熱心な議論が交わされました。

また、昨年十一月には市内四カ所において、議会報告会を開催いたしましたところ、多くの市民にご参加いただきました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

賜りましたご意見、ご要望等につきましては、議員一人ひとりがしっかりと受け止め、今後の議会活動に活かしてまいる所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

〈 編集委員 〉

- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫
- 中平 富宏
- 西郷 典生

幡多広域消費生活センター便り

賃貸借契約の基礎知識をご紹介します。

引っ越しシーズン!!



契約前	契約成立前に仲介業者に払った申込金（申込証拠金・予約金・内金など）は「預り金」として扱われ、キャンセルしたときは宅地建物取引業者から返還されます。
契約時	契約前に重要事項の説明を受け、借りるかどうか判断します。その後、契約書をよく読み、不利な特約がないかなど確認をします。契約を結ぶと、内容を了解したことになるので、分からない点は説明を求めて理解した上で契約することが大切です。
入居時	退去時のトラブルを避けるためにも、貸主（管理会社）と借主で立会い、部屋を点検・確認して、記録・証明になる写真を撮っておきましょう。
入居中	貸主には、給湯器やエアコンなどの付帯設備、雨漏りなど借主が居住するために必要な修理をする義務があります。【修繕義務】 設備機器の故障など修理が必要な場合は、すぐに貸主や管理会社へ連絡しましょう。また、借りている間は、注意して使用・管理しなければなりません。借主の不注意による破損の場合は借主が修理することになります。【通知義務・保管（善管注意）義務】自室の電球の取替えなどの「小修理」は借主がします。
退去時	① 賃貸借契約書を再確認する ② 退去の際には、貸主（管理会社）と双方で立会い、入居時の記録や写真を参考にして、修繕の必要な個所を確認する ③ 修繕費の明細書を確認し、納得がいかない点について交渉する ★国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を目安にして貸主とよく話し合しましょう。話し合いが進まないときは書面を出して交渉、それでも解決できなければ、調停や少額訴訟をする方法もあります。

相談は無料、秘密厳守です。安心してご相談ください。

【問い合わせ先】

幡多広域消費生活センター

☎ 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

※土・日・祝日を除く

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。

「知る事」が 四島返還の第一歩

2月7日は「北方領土の日」です。

家庭や職場から北方領土返還要求運動の輪を広げよう!



北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870

高知市本町1-6-24 高知商工会議所内

☎ 088(875)1170

e-mail soumu@cciweb.or.jp

すくも
自主防災会だより

第6号

地域防災力づくりに寄せて

自主防災組織それぞれの活動ぶり、防災に取り組む基本姿勢や考え方などの情報発信を通じて、各組織が互いに学び合いながら防災力・減災力の向上につなげていきたいと思います。

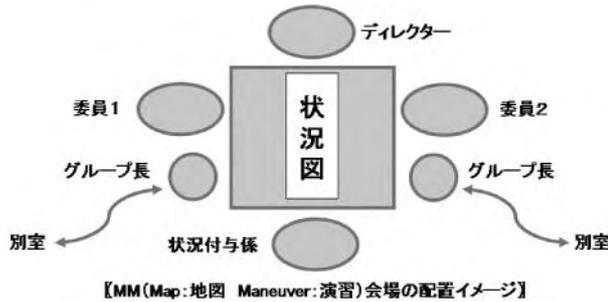
今月号は、海に面した後背地に文旦、小夏畑が広がる市内西部の宇須々木自主防災会が実施経験した防災訓練（土砂災害）の計画とその成果について概要を紹介します。

- 科目 土砂災害
- 目的 県総合防災訓練に参加し、集中豪雨などを想定した一部地区住民の避難実動訓練を実施するとともに、自主防災会本部の基本的機能を演練して地区防災力の向上を図る。
- 時間配分 本部機能訓練：50分
避難実動訓練：30分
- 場所 宇須々木公民館小会議室および公民館近傍地域

- 参加人員 防災会執行部（委員11名）、防災会の代表2個グループ（約40名）
- 訓練の概要

(1) 土砂災害危険区域に崩落などの危険性が徐々に高まっていく段階

防災会執行部に求められる本部機能（業務）を、「大型の地図（状況図）」を挟んで図上訓練方式（MM）で基礎的に演練する。



- ① ディレクター（防災会長）
訓練の全般統制および訓練内容の指導
- ② 状況付与係（防災副会長）
状況付与カード作成、状況付与（3つの状況を与える）
- ① 災害予兆の早期把握
- ② 行政との連携（情報共有）促進
- ③ 宇須々木地区独自の「危険地域避難準備情報」発出対応
- ③ 本部委員（総務情報担当）
事象変化の把握（記録・整理）、状況図への展開、報告準備
- ④ グループ長
委員の実務補助（危険の急迫度に応じ重点的に）

(2) 上記の危険性が切迫してきており、指定避難場所に避難する段階

避難時の災害時要援護者に対する基礎的避難活動を含め実動訓練を実施する。

「宇須々木地区危険地域避難勧告」の発出
= 避難行動の開始

ポイント！
地区の自主的避難（行政の指示を待たず、独自判断で自主的に）

○明示事項
避難が必要な地域、避難する理由、避難先（場所）、避難実施上の注意事項（携行物品など）、隣組を単位とする避難時の相互支援協力

○教訓事項
あらゆる業務において、本MM方式でシナリオ確認やロールプレイによる問題点の洗い出し（対策・処置）などに活用していきたい。
宇須々木自主防災会
会長 河野典生

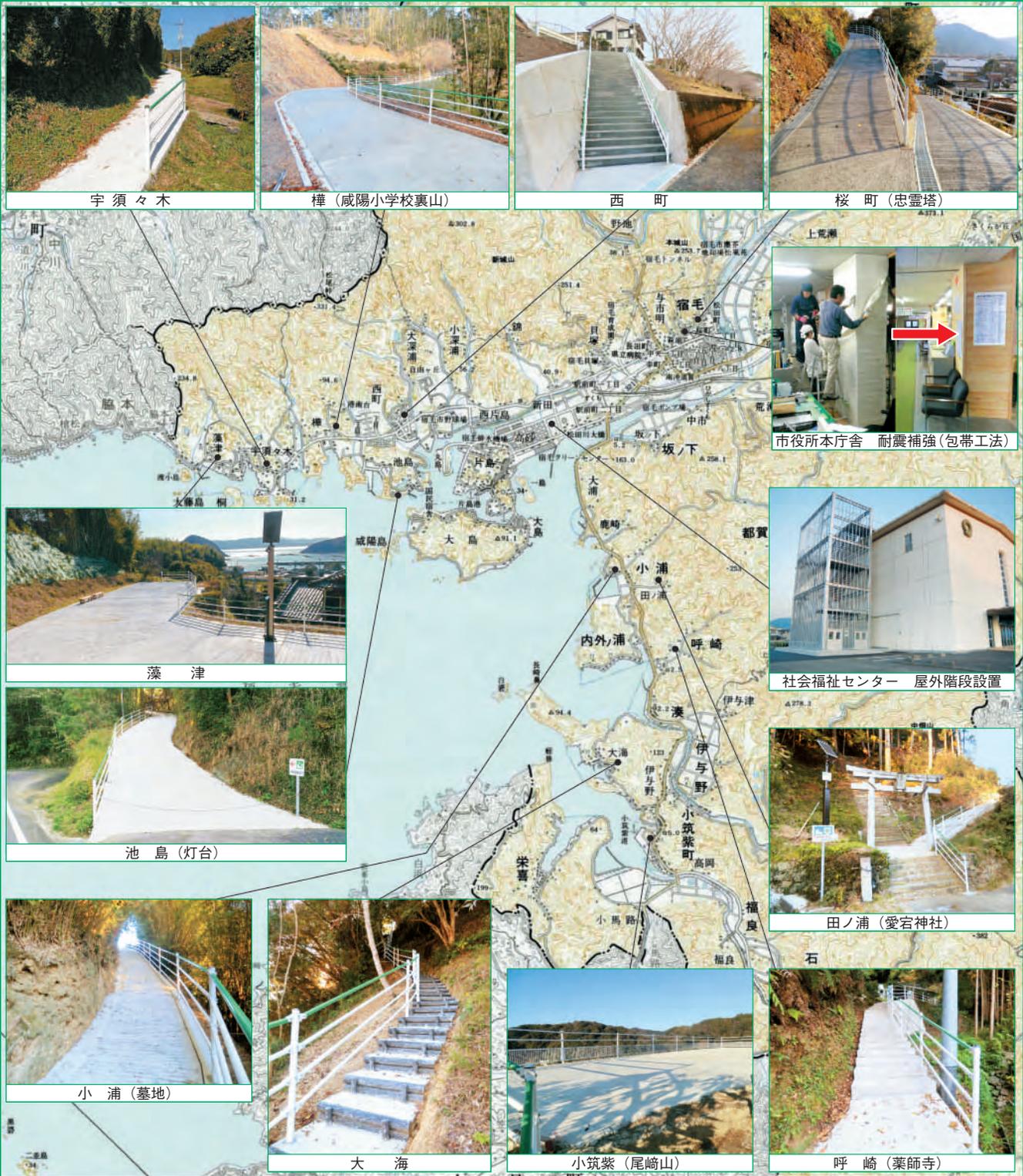
消防コーナー

平成26年宿毛市消防出初式

1月5日、宿毛市総合社会福祉センター駐車場において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し消防出初式が開催されました。



式典では市長、団長による訓辞や永年勤続表彰・優良団員表彰、模範ポンプ操法などが行われ、終了後には消防団による市内パレードと松田川河口堰での一斉放水が行われました。



市役所本庁舎 耐震補強(包帯工法)



社会福祉センター 屋外階段設置



田ノ浦 (愛宕神社)



呼崎 (薬師寺)

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎ 63-13111
FAX 63-13396

取り付けよう
火災警報器!

住警器消太

野焼きは十分注意を!

この時期、各地区で田畑の維持や害虫駆除などのため、野焼きが行われますが、毎年のように野焼きの火を処理できなくなり消防車が出動する事態が起っています。

風の強い日は避け、火入れを実施するときは地元消防団に協力してもらうなどの防火対策に十分注意してください。また、このような火災とまぎらわしい行為の際には事前に消防署への届け出をお願いします。



文教センター だより

おかげさまで文教センターは
開館20周年

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654



坂本図書館長期休館のお知らせ

坂本図書館では、資料特別整理などのため、次の期間を休館とします。長期休館となり、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
なお、返却ポストは通常通りご利用いただけます。

期間

3月10日(月)～3月17日(月)

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654

図書への寄贈

公益財団法人坂本報効会(理事長坂本嘉廣氏)より、坂本図書館へ図書を寄贈していただきました。今後、有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

寄贈図書

ストーリーで楽しむ日本の古典／行事の由来かみしばい／マジックツリーハウス
／藤沢周平全集ほか
計106冊

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654

公民館施設の使用予約受付開始のお知らせ

平成26年も市民の皆さんのふれあいの場として多くの方にご利用いただけますよう、使用予約の受け付けを次のとおり開始します。ただし、営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用することができません。また、それ以外でも使用目的によっては、施設を使用できないことがあります。

ので事前にご確認ください。

受付開始日

2月12日(水)

日時

8時30分～17時15分

※夜間・休日については、仮受け付けとなります。

申し込みについて

公民館事務室または電話にて先着順で受け付けします。

なお、申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降とさせていただきます。

使用期間

平成26年4月1日～
平成27年3月31日

【申し込み・問い合わせ先】
中央公民館

☎63-2618

『第9回宿毛の歴史講座』

連続10回講座の第9回は、『宿毛の旧石器から縄文にかけての遺跡』です。

国指定史跡の宿毛貝塚をはじめ、この地域では全国的にも注目される縄文時代以前の遺跡が点在しています。宇須々木では県内初の旧石器が採取され、池ノ上では約1万5千年前の人々が石器を作った様

子が発掘されました。

そこで今回は、実際に池ノ上遺跡の発掘現場にも入り、今年度より高知県立歴史民俗資料館の館長に就任した松田知彦氏に旧石器時代から縄文時代にかけての宿毛の遺跡についてお話しいただきます。発掘成果を基にした内容ですので、詳しい的確な解説をお楽しみください。

日時

2月15日(土)

13時30分～15時

場所

宿毛文教センター

演題

『宿毛の旧石器から縄文にかけての遺跡』

講師

高知県立歴史民俗資料館

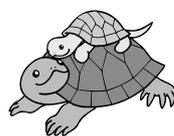
館長 松田 知彦

※事前申し込み・参加料不要

【問い合わせ先】

宿毛歴史館

☎63-5496



心の健康相談のお知らせ

……ひとりで悩んでいませんか。
人とのつきあいがどうもうまくいかない。
いろんなことを考えてしまって、よく眠れない。
そんな時、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課 健康指導係
☎63-1113
幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当
☎0880-34-5124 (直通)
☎0880-35-5979



新刊案内 坂本図書館

よるのこじょうかん

カズノ・コハラ 作
石津ちひろ 訳
光村教育図書

夜だけ開館している図書館には、カリーナという女の子と3羽のふくろうたちが働いています。図書館はいつも静かで落ち着いていました。ところがある日、リスたちが大きな音で楽器の演奏を始め…。

ほんごころのおひらき

堀内誠一 絵
筒井敬介 作／小峰書店

チャーリー、おじいちゃんにあう

ヘレン・オクセンバリー 文
エイミー・ヘスト ぶん
岩崎書店

いのちをいただく

〜みいちゃんがお肉になる日〜
魚戸おさむ 絵
内田美智子 作／講談社

まだだよまだだよ

市居みか 絵
村上しづい 文／講談社

うたのこじょうかん

〜あなたの9割を支配する「無意識」を科学する〜
レナード・ムロディナウ 著
水谷淳 訳／ダイヤモンド社

なぜ同じ姓というだけで好意を抱くのか？なぜ樂觀的すぎる納期を設定してしまうのか？なぜ目の前で話し相手が入れ替わっても気づけないのか？人の心をウラから操る無意識の真の姿を解き明かす。

100歳まで元気に歩ける

体づくり「95のヒント」
大江隆史・宮地元彦 監修
主婦と生活社

零戦

〜搭乗員たちが見つめた〜
太平洋戦争
神立尚紀・大島隆之 著
講談社

読書脳

〜ぼくの深読み〜
300冊の記録
立花隆 著／文藝春秋

一番やさしい自治体予算の本

定野司 著／学陽書房

(内容紹介は、韓国書籍流通センター TRC MARCH より)

ねんきんコーナー

お知らせ各種
年金相談の日程

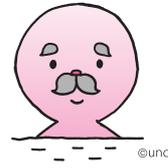
国民年金保険料の前納 割引がありおトクです！

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

口座振替前納には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市民課年金係または幡多年金事務所へお申し出ください。



国民年金保険料の追納制度をご存じですか？

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額または一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成26年2月分は平成36年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

追納を希望される方は、市民課年金係または幡多年金事務所にご相談ください。

【問い合わせ先】

日本年金機構 幡多年金事務所
☎0880-34-1616

日時

2月18日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所：宿毛市役所

受付：市民課年金係

受付時間：8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

●年金手帳や年金証書

●定期便の相談であれば送られてきた書類一式

●認め印

●代理の場合は委任状(家族であっても必要です)

●が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの(免許証など)も必要です。

【問い合わせ先】

市民課年金係
☎63-1112



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

宿毛市行事予定表

平成26年 2月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 せ 先
1月31(金)	小さな村の小さな展覧会(1月31日~2月4日)	9:00	手代岡隣保館	手代岡隣保館 ☎66-0756
2(日)	第5回 宿毛花へんろウォーク withだるま夕日ウォッチング		宿毛市総合社会福祉センター (集合)	総合運動公園 ☎66-1467
7(金)	第53回 宿毛市地区長連合会定期総会	13:30	宿毛文教センター	総 務 課 ☎63-0948
8(土)	第28回 中学校バレーボール宿毛大会(~9日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第4回 陸上競技講習会	14:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
9(日)	第39回 宿毛サッカー選手権 社会人の部	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
10(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各 保 育 園
11(火・祝)	2014 早春健全育成ジュニア駅伝大会	9:00	真丁商店街	総合運動公園 ☎66-1467
13(木)	コガネセンガン(焼耐用のイモ)栽培講習	13:30	市役所屋上会議室	宿毛いも生産組合(松田) ☎090-1575-4667 産業振興課 ☎63-1117
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
15(土)	第35回 部落解放文化祭(~16日)	15日 3:00 16日 9:30	正和隣保館ほか	正和隣保館 ☎63-2254
	第9回 宿毛の歴史講座 「宿毛の旧石器から縄文にかけての遺跡」	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
16(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第7回 四国西南小学生駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第13回 四国西南中学新人駅伝競走大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
17(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
18(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
20(木)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
21(金)	高知県立宿毛高等学校 第11回 総合学科発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	高知県立宿毛高等学校 ☎63-2164
22(土)	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
23(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第5回 梅の花祭り	10:00	楠山公園	楠山地区長 ☎64-7006
24(月)	第2回 食良くはっぴい教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
27(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
3月1(土)	第12回 梓立祭	15:00	宿毛文教センター	企 画 課 ☎63-1118
2(日)	映画「じんじん」上映会	10:00	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394
		13:00		
		18:00		

高知けいば
バリスボール

2月 3月

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

http://www.keiba.or.jp/

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	23(日)	市役所税務課	9:00~17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
2	13(木)	市役所税務課	17:15~19:00
	27(木)	〃	〃

国民健康保険税 8期
介護保険料 8期
後期高齢者医療保険料 8期

2 / 納期限
28(金)

宿毛市野球場 今後のキャンプ情報

- 2月21日(金)~3月1日(土)

日本ウェルネススポーツ専門学校



【問い合わせ先】
宿毛市総合運動公園 ☎66-1467



今日からさっそく介護予防!!



第2回 食良くはっぴい教室 ～健康食生活で低栄養予防～

低栄養を予防して、自分らしくいきいきと生活するために、食事について考えてみましょう。

対象 宿毛市在住の65歳以上の方《先着20名!!》
参加条件 自分の食事・栄養について興味や聞きたいことがある方。
また、以下1～7の項目に該当する方(どれか1つでも可)

1	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がある
2	やせていると言われる
3	主食(ごはん)や主菜(肉・魚などのおかず)を食べる量が減ってきた
4	牛乳・乳製品はほとんど食べない
5	1日に食べるのは2食以下である
6	歯や飲み込みの問題がある
7	食べる気力や楽しみを感じられない

※該当する項目がある方は、低栄養の可能性がります。
※教室に参加できない方は、個別栄養相談も受け付けますので、気軽にご連絡ください。

日時 2月24日(月)
場所 宿毛文教センター ※希望者には送迎もあります。
時間 10時～14時
内容 管理栄養士による低栄養に関する講話
簡単な調理実習・試食
参加費 無料
必要物品 エプロン 三角布
申込締切 2月14日(金)

【問い合わせ先】
保健介護課予防係
☎63-1113
FAX63-0410



第5回 すくも探健元気ウォークラリー

平成25年度の最終回となります。
今回も食生活改善推進員手作りの軽食をゴールで準備しています。
初めて参加される方も大歓迎です。多数のご参加をお待ちしています。

開催日 3月8日(土)
※小雨決行。雨天時には体育館内で運動を行う予定ですので上履きを持参してください。
受付時間 9時～9時20分
集合場所 和田体育館
参加費 無料
申し込み 不要
注意事項 当日は履き慣れた靴で参加してください。
飲料水・タオル・帽子・雨具などは各自で用意してください。
体調を管理し、自己の責任で参加してください。

【問い合わせ先】
保健介護課健康指導係
☎63-1113
FAX63-0410
市民課保険係
☎63-1112

3月1日～3月7日は子ども予防接種週間



はなちゃんからのお願い!

お父さん、お母さん予防接種はお済みですか？
受け忘れがないかももう一度母子手帳を確認してみてね。



この機会に必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう!

※特に今年の4月に小学校に入学されるお子さんと、麻しん・風しん混合予防接種第2期をまだ受けていない方は、ぜひこの機会に受けましょう。

※麻しん・風しん混合予防接種第2期の接種期間は平成26年3月31日までとなっています。

【問い合わせ先】保健介護課 ☎63-11113 ☎63-0410

今年度大腸がん検診を受けていない皆さんへ
無料・郵送での大腸がん検診を受けてみませんか



大腸がんの検診は、便潜血検査(いわゆる検便)により行います。

検査をより受けやすくするために、希望者に検査キットを送付し、郵送で提出していただく方法による検診を、高知県が試行的に実施します。

【対象者】

高知県内に住所を有する40歳以上の方で、平成25年4月1日以降に大腸がん検診を受診していない方

【自己負担額】

無料

※定員に達し次第、受付を終了します。

【申し込み期限】

2月14日(金)

【申し込み先】

高知県総合保健協会 ☎088-832-9691

※通常の市検診と申し込み先が異なりますので、ご注意ください。

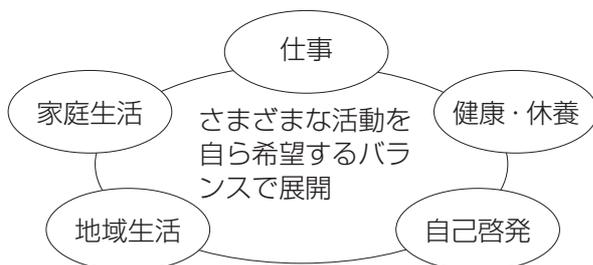
受付時間 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)

男女共同参画を考える《第2回》

～ ワーク・ライフ・バランス ～

ワーク・ライフ・バランス(work-life balance)とは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことで、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくることです。特に、「女性の社会進出」が強く求められています。

ワーク・ライフ・バランスが実現した姿



【問い合わせ先】人権推進課 ☎62-0225

宿毛市駅東町分譲地のご案内

宿毛市駅東町4丁目の12区画(平成25年10月15日現在)を分譲しています。



地番	面積(坪)	地番	面積(坪)	地番	面積(坪)
712	50	501	99	303	60
714	50	404	97	302	60
715	84	403	60	202	99
716	50	402	50		
		304	78		

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】都市建設課都市計画係 ☎63-1120



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
14(金)	宿毛文教センター	9:00~9:30
28(金)	宿毛市総合社会福祉センター	9:00~9:30

※3月14日の乳児健診は会場が宿毛文教センターに変更になっていますのでご注意ください。

【1歳6カ月児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
12(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30~13:00



成人保健

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
3(月)	栄喜漁村交流センター	9:30~11:00
5(水)	片 島 公 民 館	9:30~11:00
7(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00
10(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30~15:00
12(水)	坂本多目的集会所	9:30~11:00
13(木)	二ノ宮集会所	10:00~11:30
17(月)	宿毛文教センター	10:00~11:30
20(木)	沖の島開発総合センター	10:00~11:30
	弘瀬老人憩いの家	12:00~14:30
28(金)	鵜来島離島センター	8:30~11:00

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

●毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【赤ちゃん広場】

日	場 所	受 付 時 間
4(火)	宿毛文教センター	9:30~11:30
13(木)	すくすくひろば	9:30~11:30
18(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30~11:30
27(木)	西 町 公 会 堂	9:30~11:30

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
前立腺がん検診	10月30日(水)
胸部レントゲンおよび肺がん検診	〃
胃がん検診	〃
大腸がん検診	12月6日(金)回収分
子宮頸がん検診	12月19日(木)受診分まで
乳がん検診	12月11日(水) 〃

※ご不明な点がございましたら、宿毛市保健介護課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係
☎63-1113



犬の引取り

●犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

子育て中のパパ・ママへ

離乳食講習会 今年度最後です！

離乳食の進め方、何を食べさせたらいいのか、どうやって作ればいいのか、組み合わせやメニューが知りたいなど、離乳食への心配はありませんか？

宿毛市では、4~7カ月のお子さんを持つ保護者の方を対象に、離乳食についての講習会を開催しています。



日 時 2月28日(金) 13時~14時30分

(12時50分~13時受付)

場 所 宿毛文教センター

内 容 ①離乳食って何？栄養士さんから聞いてみよう！
②離乳食を実際に作って食べてみよう！

参加費 無 料

持参するもの

母子健康手帳、筆記用具、託児を希望される方はオムツ換えセット・お茶やミルク(水分補給のため)

※申し込みは不要です。

===託児あります=====
母子保健推進員さんが託児をしてくれますので、お子さんと一緒に気軽に参加してください。

【問い合わせ先】 保健介護課健康指導係 ☎63-1113

